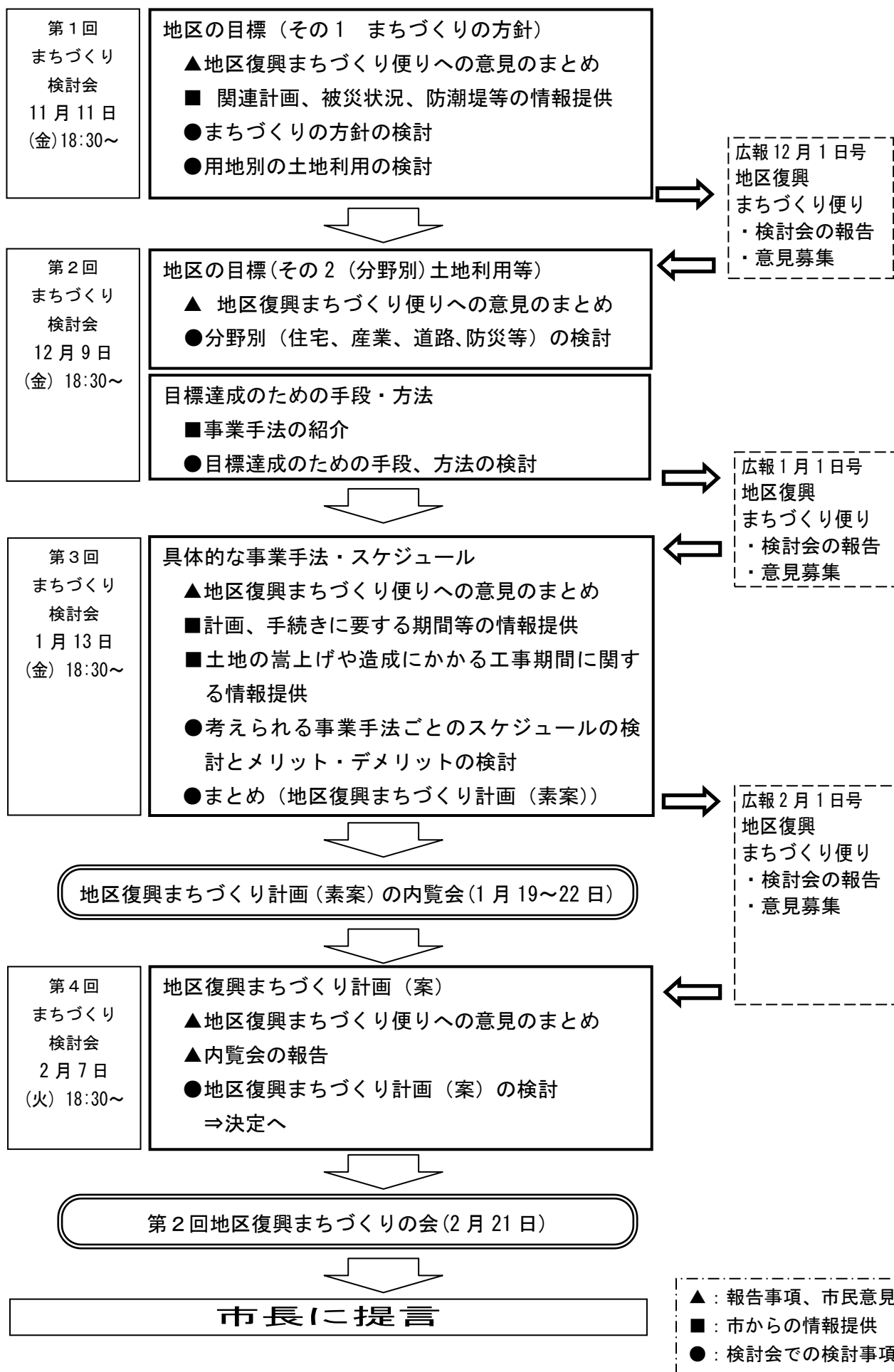


赤前地区復興まちづくり検討会の各回の検討事項



赤前地区復興まちづくり計画（案）

1. 地区の現況

- ①地区の特性
- ②地区の位置づけ
- ③被害の状況

2. 地区復興まちづくりの目標

- ①地区復興まちづくりの目標
- ②地区復興まちづくりの方針
 - （１）土地利用の方針
 - （２）交通及び避難の方針
 - （３）公共施設、避難施設等の配置の方針

3. 地区復興まちづくり計画図

4. 導入事業とスケジュール

地区復興まちづくり検討会を進める上でのルール

検討会では、再び深刻な被害を受けることのない、安心・安全に暮らすことのできる『将来に向けたまちづくり』を考えることとなります。

検討会メンバーがそれぞれの**意見やアイデア**を率直に出し合い、**考え方を共有しながら、意思決定を進める必要があります。**

そこで、事務局からの資料説明、質疑応答の会議形式ではなく、意見を出し合い雰囲気をつくり、検討会メンバーが主体となって検討し、計画をまとめ上げていただくために、検討会の基本的な進め方（案）を次のとおりとします。

▼検討会の基本的な進め方（案）

- ① 検討会メンバー全員の意見をできるだけたくさん出し合うため、10名程度のグループに分かれて、検討を進めます。
- ② 検討会の最後に各グループでの検討結果を互いに報告し、共通する点や違う点、良い点や改善すべき点など全体で共有します。
- ③ 共有できた検討成果については、検討会としての基本的な考え方、決定事項としていきます。
- ④ 検討会での検討成果については、「地区復興まちづくり便り」や「内覧会」、「地区復興まちづくりの会」で市民に公表し、意見を募集します。
- ⑤ 市民の意見を参考にしながら、検討を深め、地区復興まちづくり計画を策定します。

限られた時間の中で、検討会メンバー全員の意見やアイデアを出し合い、話し合いができるよう、以下のルールを守りながら、検討を進めましょう。

▼話し合いのルール

- ① 簡単にまとめて話す
- ② 一人で話を独占しない
- ③ ほかに人の意見を否定しない
- ④ ほかに人の意見をきちんと聞く
- ⑤ ほかに人の意見で思いついたことに、どんどん意見を付け足していく

